

## 議案第192号

### 指定管理者の指定について

さいたま市老人福祉センターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成21年11月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 別紙のとおり
- (2) 名 称 別紙のとおり

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 岡田 哲夫

#### 3 指定する期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

(別紙)

所在地	名称
さいたま市緑区大字三室2458番地	和楽荘
さいたま市桜区大字下大久保727番地1	寿楽荘
さいたま市大宮区東町2丁目105番地	あずま荘
さいたま市見沼区大字膝子1151番地1	東楽園
さいたま市北区日進町1丁目800番地105	しもか荘
さいたま市中央区下落合5丁目11番12号	いこい荘
さいたま市西区大字西遊馬533番地1	馬宮荘
さいたま市岩槻区大字笹久保1393番地	槻寿苑